

令和7年第4回国分寺市農業委員会総会議事録

令和7年4月18日(金)午前9時30分

第4回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
欠席委員 (0名)	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 井岡 裕輝 係 遠藤 太一			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第20回農ウォークについて

協議第2号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 令和7年度認定農業者について

報告第3号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和7年第4回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

1番 吉野 賢一 2番 関田 和雄

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3

会長等の報告

- 3月21日 国分寺市市民農業大学全体会議（川窪委員）
- 3月26日 第二回第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会（鈴木会長）
- 4月5日 国分寺市市民農業大学開講式（川窪委員、中村委員）
- 4月11日 北多摩地区農業委員会連合会監事会・理事会（鈴木会長）

○ 日程第4

議案審議

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を小柳委員に現地調査報告を求めた。

小柳委員 議案第1号1番について、4月9日に本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、ドウダンツツジ・ハナミズキ・アジサイ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。当該農地の今後の活用については、譲受人所有農地と一体で植木畑として活用する旨の事業計画の聞き取りを行い、農地法第3条の規定による許可に当たり、支障はないと判断できると考える。

中村委員 該当農地について、地積が狭い区画があるが、どのように使用すると考えているのか。

事務局 隣接地が一体として農地になっている。そこと合わせて活用する旨を確認している。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を中村委員、2番の日吉町分を鈴木孝幸委員、戸倉分を平野委員に現地調査報告を求めた。

中村委員 議案第2号1番について、4月8日に、鈴木孝幸委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブルーベリー・ブドウが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

鈴木孝幸委員 議案第2号2番の日吉町分について、4月8日に、中村委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブルーベリーが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

平野委員 議案第2号2番の戸倉分について、4月8日に、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ネギ・サトイモ・タマネギ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番・2番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項
協議第1号 第20回農ウォークについて

事務局

昨年の農ウォーク振り返りの際に11月最終週又は12月最初の土日に行くことを決定している。今年度の開催日については、4月22日に行われる農業祭運営委員会終了後に共催団体に伝え、同意を得る予定である。今年度の実施地域、開催日、参加人数、参加費等を協議願いたい。具体的なコースや受入農家等は夏頃の総会で協議いただきたい。なお、今年度の実施地域は、順番どおりであれば恋ヶ窪地域となる。

議長

まず、実施地域について恋ヶ窪地区でよいか。(異議なし)

次に実施時期だが、共催団体に伝える関係で本日決定したい。JAから11月開催が望ましいという要望が来ているため、11月29日か30日どちらがよいか。

笛田委員
事務局

市民農業大学の日程とは重ならないのか。

後期のスケジュールが未定のため、先に農ウォークの日程が決まれば、市民農業大学の日程を調整する。

議長

2日間しか候補がないため、特段意見がなければ多数決を行う。
(29日挙手が多数)

日付は、29日とする。午前と午後はどちらがよいか。

事務局

JAより時間帯についても希望があった。部会の総会がある関係で、できれば午前中が望ましいとのこと。

中村委員

昨年、参加者との意見交換の時間が短いという意見があった。時間を午前中にして、終了時間を必ず守らなくてはいけなくなると、意見交換の時間が少なくなってしまうのではないか。

事務局

会場は、午前も午後も押さえてある。ただ、JAの役員の方達が午後に総会へ出席しなくてはいけない可能性がある。

濱野委員

日が短くなっている時期のため、午前中開催が望ましいのではないか。

議長

御指摘のとおり、午後開催であると真っ暗になっている可能性があるため、午前開催でよろしいか。(異議なし)

次に募集人数と対象者について、例年だと人数は50名で、対象は市内に在住・在勤・在学・在活の小学生以上。例年どおりでよいか。

吉野委員
事務局

80歳以上の高齢の方等が参加する場合、一筆書いていただくか。

市報に掲載する際に「2時間30分程度ウォーキングができる小学生以上の方」と条件を付けて募集している。

議長

そうであれば、募集人数と対象について、例年どおりでよいか。
(異議なし)

次に参加費について、昨年は一人1,000円だったが例年どおりでよいか。

吉野委員
事務局

昨年は一人1,000円で足りたのか。

都市農政推進協議会で管理しているため、黒字か確認できていない。

議長

都市農政推進協議会から特に話がないのであれば、問題ないと考

える。

事務局 お土産代は、委員の会費から出していただいている。その分を考えると赤字という考え方もできる。

濱野委員 昨年、子どもが大人の付き添いで来ていた場合に、参加費を取らない小学生未満の子どもにお土産を渡していたか。

事務局 付き添いの場合は、家族ごとにお土産を渡していたはずである。参加費を取らない小学生未満の子どもには渡していない。

笛田委員 受入農家のお気持ちで小学生未満の摘み取りを許可する等、お土産を渡していたケースはあったが、農業委員会としては参加費を払っている方にしか、お土産を渡していない。

濱野委員 農業委員会からのお土産は、参加費を払っている方のみに渡し、小学生未満の方には受入農家から、昨年のような御協力があるとありがたい。

議長 まとめると、参加費は一人1,000円とし、小学生未満の付き添いについては、摘み取り等で収穫したものは、お持ち帰りできるように受入農家をお願いする方向とする。

続いて共催団体の参加人数について、都市農政推進協議会は8人で問題ないか。

事務局 例年8人になっている。今年もその方向で調整する。

議長 そうすると、農業委員会15人、都市農政推進協議会8人、JA6人、農業員会事務局3人、JA事務局3人で合計35人とする。

続いて実施方法について、受入農家、収穫体験、コース、班体制はどのように行うか。前回の恋ヶ窪開催である第13回農ウォークのタイムスケジュールは、議案書16ページのとおり。

本日確定はできないが、検討しておきたい。まずは受入農家をピックアップしたい。

鈴木孝幸委員 前回の恋ヶ窪開催では7人の農業者に依頼している。前回依頼した花農家の方も引き続き依頼したい。

麦農家の方もいるが、11月開催となると麦の時期ではない。話を聞くことはできるかもしれない。

吉野委員 受入農家を多くすると、時間がかかってしまう。5件くらいに絞ったほうがよいのではないか。

議長 7件だと周りきらない可能性がある。一度コースを実際に歩いた上で、どれくらい時間を要するか確認し、受入農家に依頼することとする。

班体制は例年どおり3班体制でよいか。（異議なし）

協議第2号 農業委員会視察研修について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 農ウォークが秋開催になったことを受け、本視察研修を6～8月頃に視察研修を行いたいと、前月総会の際、事務局から提案した。本協議では、視察の目的（内容）と日程を協議願いたい。

なお、例年は、総会終了後にバスで視察している。当会の希望としては、6月～8月総会の後に実施できればと考えている。

また、バス（小型マイクロバス）の都合を確認したところ、7月、8月総会の日（7月18日金曜日、8月20日水曜日）は空いているが、6月総会の日には既に予約があるため、6月に開催する場合は、総会の日を除外した日が候補となる。

議長
吉野委員
事務局

目的と日程、視察先について意見を伺いたい。

ここ10年間で他市から国分寺に視察依頼が来たことはあるか。

こくベジプロジェクトの行政視察はあるが、農業委員会としての視察は依頼がない。

中村委員

国分寺の農地が減ってきている。相続等があっても生産緑地が少しでも残っていけばよいと考える。

一昨年の懇談会の際に農の風景育成地区制度が話題になった。

散在する農地を一括して公園指定することができる制度。この制度を使用すれば、生産緑地を残していくことに市として寄与できるのではないか。

農業委員会として、この制度を学習してもよいのではないか。

東京都内で育成地区となっているのは7地区。この近辺だと調布市の深大寺、町田市の凶師町、杉並区の成田、世田谷の喜多見が地区に指定されている。

現地に行って学習するのも一つ、行かないまでも東京都の担当に来てもらい、制度を説明してもらってはどうか。

議長
濱野委員

農地が減っていく中で、保全するための制度の知識を得ようという意見かと思う。他に視察先として意見はないか。

以前、農業委員会と市議会議員で意見交換の場があった。また議員との意見交換の場を作ってはどうか。市役所の建物内で制度の研修をしてはどうか。

議長

議員との懇談会があったのは、初耳である。是非今後に行って欲しい。

事務局

視察とは別に制度の勉強会も行ってはどうか。

議員との懇談会は、令和元年までは行っていた。

農の風景育成地区は、まちづくり計画課で作成している計画で一部うたわれている。

農の風景維持というメリットもあるが、地域住民を巻き込む制度でもある。実際に育成地区に行って、メリットと一緒にデメリットも確認するのはどうか。

また、実態を見てから勉強会を開く方法もあると考える。

中村委員

農の風景を維持するために有用な制度であろうとは思っているが、細かい内容までは分からない。

まずは制度を理解して、国分寺でも有用であると意見が一致すれば、視察を検討してもよいのではないか。

濱野委員

杉並区の成田が一番良い例である。杉並区に詳細を確認してはどうか。

笛田委員

この制度自体を初めて知ったため、制度の内容を理解することが先だと考える。視察研修とは別に研修会を開き、視察研修は今までどおり行うべきだと考える。

国立市で新規就農の女性がいると聞いている。国立市は環境的にも国分寺市と似ているため、視察研修としては国立市に打診してはどうか。

議長 崖線上の農家が減っているという現状から、議員と意見交換の場は是非作ってほしい。

視察研修としては、他市の農業委員会との交流の一環でもあることから、行うべきであると考えます。

制度の勉強会についても農の風景維持について学ぶために行うべきと考えます。

事務局 勉強会と視察研修を同日か別日かでスケジュールの組立てが変わってくると考えます。

議長 別日が望ましい。同日は時間的に難しい。

事務局 もし勉強会の講師として報酬を払うという話になると、予算に計上していないため、対応が難しくなる。無償で来ていただくことになる。

笛田委員 勉強会をやるにしても、目的をはっきりさせるべきであると考えます。

議長 少しでも農地を残したいということが目的である。それに資する制度なのであれば、勉強すべきなのではないかと考えます。

濱野委員 議員の方たちにも環境保全という点で農地に目を向けてもらいたい。そのため、議員を含めた勉強会を行うべきでないか。

中村委員 農の風景育成地区として、杉並区が良い例ということであれば、杉並区の職員をお呼びして取組を教えていただくのがよいのではないか。

濱野委員 制度自体の説明であれば、東京都の職員が適切ではないか。

議長 農の風景育成地区制度の勉強会については、視察研修とは切り離して考える。

笛田委員から、国立市に新規就農の方がいるという話があったがどうか。

笛田委員 新規就農した女性の方がいると聞いている。今まで男性の新規就農は多かった。女性の方がどのようなきっかけで新規就農することになったかお話を聞きたい。

川窪委員 視察研修の目的をはっきりするべきである。ただ見に行くだけで終わってはいけない。

議長 目的は、一つ目に女性新規就農の方のお話を聞きたい。二つ目に農地を残すために市民農園や貸借についての意見交換や見学をしたい。

場所は、国立市でよいか。（異議なし）

日時は、令和7年7月18日金曜日の午後又は8月20日水曜日が候補でよいか。（異議なし）

事務局 その日程で国立市に打診する。都合が合わない場合は、再度調整する。

議長 農の風景育成地区制度の勉強会については、別途協議することとする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に4件報告した。

報告第2号 令和7年度認定農業者について

報告第2号について、令和7年4月1日付けで2経営体（再申請2件）が認定され、認定農業者数は42経営体101名となったことを事務局より報告した。

報告第3号 今後の日程について

報告第3号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他

議 長 令和7年第5回農業委員会総会は、5月20日(火)午前9時30分
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年4月18日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員